

事務事業の概要・計画 (PLAN)

事務事業名	狂犬病予防等事業	会計名称	一般会計		担当課	環境保全課		
		予算科目	4 款 1 項 5 目	事業番号	2175	所属長名	佐々木 正孝	
事業評価の有無	☒ 評価対象事業 ☐ 評価対象外事業（事業の概要・結果のみ）				担当責任者名	桂城 健恭		
法令根拠等	狂犬病予防法、動物愛護法				実 施 期 間	【開始】	平成 17 年度	
総合計画での位置付け	快適空間都市の創造					【終了】	平成	年度(予定)
	循環型社会構築に向けた環境づくり							☒ 設定なし
総合計画における本事業の役割	循環型社会づくりに向けた環境保全対策の実施							
事業の対象	犬・猫飼養者			事業の目的	狂犬病の発生予防、まん延を防止し、狂犬病を撲滅することにより、公衆衛生の向上及び公共の福祉の増進を図る。			
事業の内容（整備内容）	畜犬登録、狂犬病予防注射等業務、野犬対策等の各種事業、動物引取り業務、犬・猫不妊去勢補助金の交付、犬・猫等の引取り拒否の強化			昨年度の課題に対する具体的な改善策	広報やホームページで積極的に接種を呼びかけることはもとより、接種が未実施の飼い主にも再度接種をするよう通知をしていく。			

事業活動の内容・成果 (D0)

事業費及び財源内訳（千円）							事業活動の実績（活動指標）										
項目		前年度決算	当初予算額	補正予算額	継続費その他	翌年度繰越	決算額	項目		単位	27年度実績	28年度予定	9月末の実績	28年度実績			
財源内訳	直接事業費	2,935	1,305	0	0	0	1,201	蓄犬登録数	頭	138	150	79	123				
	国庫支出金		0	0	0	0	0										
	県支出金		0	0	0	0	0										
	地方債		0	0	0	0	0										
	その他		0	0	0	0	0										
一般財源		2,935	1,305	0	0	0	1,201	狂犬病予防接種数	頭	1497	1500	1343	1506				
職員の人工（にんく）数		0.65	0.65				0.65										
1人当たりの人件費単価		8,042	8,086				8,086										
※ 直接事業費＋人件費		8,162	6,561				6,457										
主な実施主体		直接実施		実施形態（補助金・指定管理料・委託料等の記載欄）										動物引取り拒否数	頭	4	5
向こう5年間の直接事業費の推移（千円）						29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	5年間の合計						
						3,200	3,200	3,200	3,200	3,200	16,000						
成果指標	指標	狂犬病予防接種率（％）＝予防接種頭数／蓄犬登録頭数×100	単位	⇒	区分年度	27年度	28年度	29年度	目標	毎年度							
			％		目標	0.62	0.6	0.6	0.6								
	指標設定の考え方	狂犬病の予防接種率を向上させることが狂犬病の発生を予防し、蔓延を防止し、狂犬病を撲滅することにつながると考え、愛媛県の平均値を目標値とする。			実績	0.6	0.62										
										指標で表せない効果	飼養する犬がすべて蓄犬登録されているわけではなく、蓄犬が死亡しても届出をしなければ蓄犬登録は削除されないため、必ずしも市内の飼養犬が蓄犬登録数と同数ではない。						

事務事業評価（CHECK）

新たな課題や当初の改善策に対する対応状況 (今年度の途中経過)				昨年度に引き続き、接種箇所の削減に努め、事業の効率化が図られた。また、１０月に今年度４月以降、未接種の飼い主に対し、接種を促す通知を送付し、接種率の向上を図る予定である。						
事業評価	自己判定 (担当責任者)	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 概ね、施策の目的に沿った事業である。	3	合計点が	B	事業成果・工夫した点	10月に未接種の飼い主に対して、接種するよう案内通知を送付したところ、すでに死亡している蓄犬がいることも判明し、接種率の向上に大きく寄与した。これについては、担当課員の発露によるところもあり、それが課全体の取組として活かせたところは特筆するべき点である。	
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。	3					
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 市が積極的に関与・実施すべき事業である。 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。	3					
			有効性	事業の効果	5 4 3 2 1 市は関与しないで、民間や市民団体に委ねるべきである。 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。	3	合計点が			B
				成果向上の可能性	5 4 3 2 1 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。	3				
				施策への貢献度	5 4 3 2 1 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。 施策推進への貢献は多大である。 施策推進に向け、効果を認めることができる。	3				
			効率性	手段の最適性	5 4 3 2 1 施策推進につながっていない。 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。	3	合計点が			B
				コスト効率	5 4 3 2 1 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。	3				
				市民（受益者）負担の適正	5 4 3 2 1 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	3				
		一次判定 (所属長)	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 概ね、施策の目的に沿った事業である。	3	合計点が	B	事業の方向性	■ 事業継続と判断する。 ☐ 事業縮小と判断する ☐ 事業廃止と判断する (判断の理由) 狂犬病予防接種は、近年、動物病院が多く開業されているため、飼い主が動物病院へ連れて行き接種することも可能と考える。しかし、飼い主が高齢であったり、病院まで連れて行けないなどの事情があることを考えれば必要な事業と考えるのであるため、事業継続と判断する。
				社会情勢等への対応	5 4 3 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。	3				
				市の関与の妥当性	5 4 3 2 1 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 市が積極的に関与・実施すべき事業である。 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。	3				
			有効性	事業の効果	5 4 3 2 1 市は関与しないで、民間や市民団体に委ねるべきである。 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。	3	合計点が	B		
				成果向上の可能性	5 4 3 2 1 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。	2				
				施策への貢献度	5 4 3 2 1 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。 施策推進への貢献は多大である。 施策推進に向け、効果を認めることができる。	3				
			効率性	手段の最適性	5 4 3 2 1 施策推進につながっていない。 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。	2	合計点が	B		
				コスト効率	5 4 3 2 1 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。	3				
				市民（受益者）負担の適正	5 4 3 2 1 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	3				
所属長の課題認識	動物病院で狂犬病予防接種を受けられない方のために、市が出向いて予防接種業務を実施しているが、その接種箇所の統合等が必要と考える。そのため、担当者は今年度においては双海地区の整理を行い、来年度は伊予・中山両地区の整理を行う予定としている。今後は、今回の接種場所の整理が適当であったかを検証する必要がある。									

施策を踏まえた判断	二次判定	☐	一次判定結果は以下の点について良好と評価し、更なる事業推進を求める。	⇒	指摘事項を踏まえ、事務改善、事業推進に努め、今年度の事務事業評価シートに反映させること。
		☒	一次判定結果のとおり事業継続と判断する。		
		☐	一次判定結果のとおり事業継続と判断するが、以下の課題を新たに追加する。		
		☐	一次判定は以下の点について外部評価が必要と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。		
☐	一次判定結果のとおり事業縮小と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。				
☐	一次判定結果のとおり事業廃止と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。				
☐	既に事業廃止が決定していることから、廃止に向けた手続を行う。				

行政評価委員会の答申	外部評価	答申の内容

今後の方向性（ACTION）

の経営 最終者 判断議	事業の方向性	コメント欄	
	☐	さらに重点化する。	
	☒	現状のまま継続する。	
	☐	右記の点を見直しの上、継続する。	
	☐	事業の縮小を行う。	
	☐	事業の休止、廃止を行う。	